



2022年2月10日

各 位

会 社 名 株式会社バイク王 & カンパニー
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員 石川 秋彦
(コード番号 3377 東証二部)
問 合 せ 先 取締役執行役員 小宮 謙一
(TEL. 03-6803-8855)

**従業員向け株式給付信託の導入に伴う第三者割当による自己株式処分中止、
及びこれに伴う従業員向け株式給付信託の開始時期の延期に関するお知らせ**

当社は、2022年1月26日開催の取締役会において、従業員向け株式給付信託（以下「本制度」といいます）の導入及びこれに伴う第三者割当による自己株式処分を行うことについて決議し、同日付けの「当社及び当社グループ会社の従業員に対する従業員向け株式給付信託の導入に関するお知らせ」及び「従業員向け株式給付信託の導入に伴う第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ」を公表いたしました。本日開催の取締役会において、当該自己株式の処分を中止し、本制度の開始時期を延期することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 第三者割当による自己株式の処分中止及び本制度の開始時期の延期の理由

当社は、関東財務局に2022年1月26日付で有価証券届出書を提出しておりますが、同年1月27日提出の臨時報告書に伴って提出すべき有価証券届出書の訂正届出書の提出が遅延したことに伴い、有価証券届出書の効力発生日までの待機期間を確保できないことから、本制度の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分を中止し、これに伴って本制度の開始時期を延期することといたしました。なお、当該有価証券届出書につきましては、本日付で届出の取下げ願いを提出しております。

(ご参考) 処分要領

2022年1月26日付「従業員向け株式給付信託の導入に伴う第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ」より、抜粋。

(1) 処分期日	2022年2月14日
(2) 処分株式の種類及び数	当社普通株式 450,000株
(3) 処分価額	1株につき 767円
(4) 処分総額	345,150,000円
(5) 処分先	株式会社日本カストディ銀行（信託口）
(6) その他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 今後の予定

今後、改めて関東財務局に有価証券届出書を提出し、従業員向け株式給付信託の導入に伴う第三者割当による自己株式処分を行った上で本制度を開始する予定です。詳細につきましては、決定次第、速やかに公表させていただきます。

以上